

【 コミューターに関する留意事項 】

- ① コミューターは、個別支援計画に基づいて行われる訓練です。あらかじめ決められた日、時間にはたらくかどうかや、決められた量のしごとを行うかどうかについては、ご本人が決めることができます。
- ② しごとの時間の延長はありません。また、決められた日以外にはしごとの指示は行われません。
- ③ 職場の業務量の増加などを理由に、しごとの能率をあげることを求めたり作業を強制したりすることはありません。
- ④ 休み、遅刻、早退があった場合は実際に働いた時間に対して報酬を支給し、それ以上の減額をすることはありません。
- ⑤ しごとに関する指示（量、時間、内容等）に従わなかった場合に、報酬を減額することはありません。

上記の内容を確認しました。

<就労者>

_____年 月 日 氏名 _____ 印

<事業所>

_____年 月 日 所属長 _____ 印

お問い合わせ：生活クラブ風の村 人事広報部ユニバーサル就労推進課
Tel 043-460-8333

UW 担当者		UW 推進課長	
-----------	--	------------	--